

## 大阪府監査委員告示第17号

平成20年度までに執行した監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、大阪府知事から通知があったので、次のとおり公表する。

平成21年6月30日

大阪府監査委員	品川	公男
同	磯部	洋
同	赤木	明夫
同	京極	俊明
同	松浪	耕造

(通知文)

健医総第1447号  
平成21年6月17日

大阪府監査委員	品川	公男	様
同	磯部	洋	様
同	赤木	明夫	様
同	京極	俊明	様
同	松浪	耕造	様

大阪府知事 橋下 徹

地方自治法第199条第9項の報告に基づき講じた措置について（通知）

先に報告を受けた監査結果の中で、委員意見が付された事項については、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

<経営改善及び積立金のあり方について>

### 1 監査対象機関

財団法人大阪がん予防検診センター

### 2 委員意見

財団法人大阪がん予防検診センターの運営については、事業収支の赤字が続いており、大阪府補助金に依存している状況であるため、検診件数の増加や人件費の抑制を図るなど、一層の経営改善に努められたい。

また、検診車や検診機器等の更新を目的とする積立金についても、多額の内部留保金となっているため、より計画的な執行に努めると

ともに、そのあり方について検討されたい。（なお、この意見は健康福祉部に係る意見ともする。）（平成17年度）

### 3 措置の状況

措置した団体：財団法人大阪がん予防検診センター

女性特有のがんが増加している現況をかんがみ、女性が受診しやすい検診体制を整備するなど、検診件数の確保に努め、検診収入の増加を図る一方、退職者不補充等人員配置の見直しによる人件費の抑制や光熱費の契約変更による光熱費の削減、医療機器にかかる保守契約の見直し等を一層推し進めたことなどにより、府補助金依存比率を下げました。

また、施設検診の増加や胃がん検診料金の冬期割引制度、子宮がん・乳がん検診のセット割引制度の導入による検診車の稼働率を高めるとともに、平成21年4月1日から予定している検診料金の改定により収入増を見込みます。

今後とも、財政再建プログラム（案）に基づき、経営改善に向けた取組を進めます。

措置した機関：健康福祉部（保健医療室）

財団法人大阪がん予防検診センターは、退職者不補充等人員配置の見直しによる人件費の抑制や光熱費の契約変更による光熱費の削減、医療機器にかかる保守契約の見直し等を推し進め、府補助金依存の軽減に着実に努めています。

また、施設検診の増加や胃がん検診料金の冬期割引制度、子宮がん・乳がん検診のセット割引制度の導入による検診車の稼働率を高めるとともに、平成21年4月1日から予定している検診料金の改定により収入増を見込みます。

今後とも、財政再建プログラム（案）に基づき、財団法人大阪がん予防検診センターの経営改善を促進します。